ごみの分け方・出し方　朽木地域

令和６年４月発行（次の保存版が発行されるまで保存してください。）　保存版

燃やせるごみ………市指定のごみ袋

★プラスチック類
（ビデオテープ・ナイロン・ビニール・小型プラスチックなど）
★発泡スチロール　★アルミホイル　★生ごみ　★衛生用品
★綿くず　★布　★革　★ゴム　★靴　★CD･DVD

◆大きいものは、袋に入る大きさに破砕してください。
◆長いものは、40cm以内に切断してから、袋に入れてください。
（糸くずなどの長いものを切らずに丸めて出されると、環境センターの破砕機に引っかかり故障の原因となります。必ず切断してください。）
◆残飯や調理くずは、十分に水切りをしてから袋に入れてください。
◆紙ごみは、新聞、その他古紙の回収日に出してください。

燃えないごみA類…個人コンテナ

★陶磁器類（茶わん・皿・花びん・植木鉢など）　★ガラス製品類（コップ・窓ガラスなど）
★電球（白熱電球・LED照明など）　★薬品の入っていたビン・全体が乳白色のビン

◆量が多い時は回数を分けて出してください。
◆割れたものは、コンテナからこぼれないように出してください。
◆コンテナは縦35cm×横50cm×高さ30cm程度のプラスチック容器を個人で用意してください。

燃えないごみB類…個人コンテナ

★小型金属類（スプレー缶・フライパン・はさみ・ホーロー鍋など）
★小型電気製品類（アイロン・電気ポット・ヘアドライヤーなど）
★栄養ドリンクなどのキャップ　★傘（燃える部分が取り外せたら分別してください。）
★お菓子の缶（クッキー、せんべいなど）粉ミルクの缶など ※「飲食用カン」の規定外のカン

◆カセットボンベやヘアースプレーなどのスプレー缶は、使い切ってからキャップを取り外し、風通しの良い所で穴を空けてコンテナに入れてください。
◆コンテナに入らない大型製品は、粗大ごみとして処理してください。
◆家電リサイクル品は収集できません。（詳しくは裏面をご覧ください。）
◆乾電池は有害ごみで出してください。

飲食用カン…個人コンテナ

★ビールの缶　★ジュースの缶
★缶詰の缶
★ペットフードの缶
※「開口部の直径10㎝以下、かつ高さ15㎝以下」が対象です。

◆食べ物や飲み物の空き缶だけです。
◆水洗いをしてから個人コンテナに入れてください。

飲食用ビン・化粧品ビン・服用する薬のビン…

市の資源専用コンテナ（白色・茶色・青色）
※コンテナの色が異なる場合があります。

飲み物・食べ物・調味料
化粧品・服用する薬のビン
▼
色別に分けてコンテナへ

★ジュースのビン　★調味料のビン　★化粧品のビン　★海苔のビン
★コーヒーのビン　★服用する薬のビン　★各種酒のビン

◆ビンはキャップを外して、水でゆすいでから色別にコンテナに入れてください。
◆欠けたり割れたりした場合は、袋などに入れて色別にコンテナに入れてください。
◆ビンの色はキャップを外して、ねじの部分の色で分けてください。
◆薬品の入っていたビン、全体が乳白色のビンは「燃えないごみA類」で出してください。

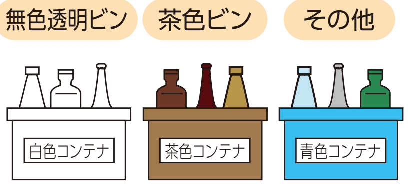

ペットボトル…青緑色のネット袋

市のペットボトル専用コンテナ（黒色）

◆PETマークのあるものに限ります。
◆調味料でもPETマークの表示のあるものは回収します。
◆キャップとラベルを外し、燃やせるごみへ。
◆ボトルは水洗いし、乾かしてから出してください。

プラスチックボトル…白色のネット袋

シャンプー・家庭用洗剤など
詳しくは裏面をご覧ください。

朽木支所もしくは各地区の白色ネット袋設置の集積所

◆「プラボトル」と表記されているものが対象です。
◆キャップやポンプを外し、燃やせるごみへ。
◆ボトルは水洗いし、乾かしてから出してください。
◆ラベルは外さないで出してください。

ガレキ類……直接搬入（朽木不燃物処分場）有料

★陶磁器類　★ガラス製品類　★瓦　★レンガ　★タイル ※コンクリート不可、土砂不可

◆朽木支所へ事前に申請のうえ、朽木不燃物処分場へ直接搬入してください。
◆個人搬入に限ります。
◆開場日　月～金曜日（祝祭日を除く）

※自宅等を業者委託により解体された場合は、産業廃棄物として処理してください。

有害ごみ……朽木支所

★蛍光管（蛍光管使用の電球型を含む）
★乾電池（ボタン電池を含む）

◆蛍光管は、割らずにそのまま回収箱に入れてください。
（割れると管の内部から水銀を含んだ粉が出てきますので、取り扱いに十分ご注意ください）
◆マンガン、アルカリ、ニカドなど、乾電池であれば形状や大きさを問わず、乾電池ボックスに入れてください。

新聞・ダンボール・飲用紙パック・その他古紙（雑誌）・シュレッダー紙・古着等…

区・自治会の指定回収所（収集当日の午前８時まで）
朽木支所（開庁日の午前8時30分から午後5時00分まで）
※月曜日のみ午後6時00分まで

◆分別ごとに、ひもで**十文字にしばって**出してください。
◆飲用紙パックは、「①水洗いをし、②開いて、③乾かして」から出してください。
◆小さな紙・お菓子の箱などは、雑誌類にはさむか、紙袋に集めて十文字にしばってください。
◆シュレッダー紙と古着は、必ず中身の見える袋に入れて出してください。
◆古着は使用可能な古着を服として再利用します。シーツ・カーテン・ネクタイ・帽子・布製かばん・革製品・下着などは、小さく切って**燃やせるごみ**で出してください。
◆布団・毛布は粗大ごみで出してください。

牛乳パックその他飲用の紙パック

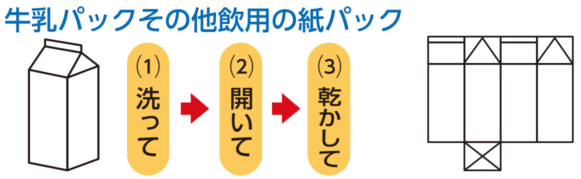

廃食油…朽木支所（ポリタンク）

★天ぷら油など

◆植物性の食用油に限ります。
◆機械油、動物性油（ヘット油やラード油）、車のオイルや燃料油は収集できません。

粗大ごみ…

直接搬入（高島市環境センター）有料（10kgにつき100円）

戸別回収（市役所本所または支所へ申込み）有料

詳しくは裏面をご覧ください。

縦横高さの長さを足して、2m未満…………700円
2m~3m未満…1,300円
3m以上………1,900円

★大型燃やせるごみ（布団、たたみ、大型ポリバケツなど）
★大型木製家具（机、たんす、下駄箱など）
★大型金属製品（自転車、一輪車など）
★大型電気製品（ファンヒーター、掃除機、ストーブなど個人コンテナに納まらないもの）

◆家電リサイクル品は取り扱えません。

収集できないごみ

★自動車　★消火器　★ガスボンベ　★廃油　★ペンキ
★農薬などの劇物　★医療系の廃棄物　★建築廃材　★タイヤ

★ごみカレンダーおよびごみの分け方・出し方は高島市ホームページにも掲載しています

ごみに関する問い合わせ先：高島市役所環境政策課（TEL 25－8123）

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮し、再生紙及び植物油インキを使用しています。